

2014年 3月 24日 【号外】

ベビーシッターの利用の際は、本人や事業者が信頼できるかを確認しましょう。

本年3月17日、ベビーシッターを名乗る男性の自宅から男児が遺体で発見されるという、大変痛ましい事件が発生しました。

このような事件を二度と起こさないよう、ベビーシッターなどを利用される場合には、以下の点に御注意ください。

○まずはベビーシッター本人や事業者が信頼できるかの確認を

- ・事前にベビーシッター本人を面接し、信頼に足る人物かどうかを確認しましょう。
- ・事業者やベビーシッター本人の名称、連絡先などを確認しましょう。ベビーシッター本人を身分証明書などで確認すると更に良いでしょう。
- ・保育の場所が適切な場所かどうか確認しましょう。
- ・ベビーシッター本人が持つ保育士などの資格の有無を確認し、保育士資格を持っている場合は、保育士登録証を確認しましょう。
- ・事業者が保険に加入しているかを確認しましょう。

○子どもを預けている間にすべきこと

- ・電話やメールで子どもの様子を確認しましょう。
- ・子どもに緊急事態が生じた際に連絡を受けることができるような体制を整えておきましょう。

○サービスの利用後にすべきこと

- ・保育の内容や子どもの様子について、ベビーシッターに確認しましょう。

○その他、ベビーシッターへの不満や疑問があれば、ベビーシッターを派遣した事業者等に相談しましょう

上記の点について、厚生労働省が注意喚起を行っています。

詳細は下記を御参照ください。

(参考)

- ・厚生労働省:ベビーシッターなどを利用するときの留意点

また、公益社団法人全国保育サービス協会にも御相談いただくことが可能です。

※問合せ先:03-5363-7455 9:00~17:00(土・日・祝日を除く。)

[配信情報へ戻る](#)

[このページの先頭へ](#)